

令和2年

11月2日(月)より発売



とわだ応援 プレミアム 商品券

13,000円分を [1,000円商品券×13枚綴] **10,000円で販売**

共通券



5枚
(5,000円分)

大型店を含む
全取扱店で利用できる

+

中小店
専用券



8枚
(8,000円分)

大型店以外の
中小取扱店のみ

販売冊数

1世帯3冊まで (30,000円) 購入可能

※世帯主に郵送された購入引換券を持参された方へ販売となります。

販売場所

十和田市内の取扱郵便局 (14 郵便局)

十和田・奥瀬・藤坂・大深内・十和田湖・四和・深持・焼山・
陸奥沢田・切田・十和田穂並町・十和田西二十二番・
十和田大学前・十和田元町

※詳しくは裏面をご覧ください

利用期間

令和2年11月2日(月)～令和3年2月28日(日)

※令和3年3月1日(月)以降はご利用できません



詳しくはホームページを
ご覧ください

[https://www.towada.or.jp/
premium2020/](https://www.towada.or.jp/premium2020/)

商品券事業について
商品券購入・使用について

十和田市 農林商工部 商工観光課 TEL.0176-51-6773
十和田商工会議所 TEL.0176-24-1111

とわだ応援 プレミアム付商品券



プレミアム付商品券の購入について

商品券の購入は、市が郵送した「購入引換券」と購入窓口に行く方の本人確認ができる書類（運転免許証等）を持参して購入してください。

- 商品券販売期間 令和2年11月2日(月)～令和3年1月29日(金)
- 商品券販売場所 市内郵便局14ヶ所で販売します。
※土日・祝日、年末年始は販売しません

取扱郵便局一覧

郵便局名(住所)	販売時間	郵便局名(住所)	販売時間
十和田郵便局 (十和田市西二番町3-4)	9:00～19:00	焼山郵便局 (十和田市奥瀬栃久保11)	9:00～17:00
奥瀬郵便局 (十和田市奥瀬中平75-11)	9:00～17:00	陸奥沢田郵便局 (十和田市沢田田屋6-15)	9:00～17:00
藤坂郵便局 (十和田市相坂白上280-25)	9:00～17:00	切田郵便局 (十和田市切田平林91-2)	9:00～17:00
大深内郵便局 (十和田市洞内後野19-3)	9:00～17:00	十和田穂並町郵便局 (十和田市穂並町3-8)	9:00～17:00
十和田湖郵便局 (十和田市奥瀬十和田湖畔休屋486)	9:00～17:00	十和田西二十二番郵便局 (十和田市西二十二番町10-1)	9:00～17:00
四和郵便局 (十和田市米田向町198)	9:00～17:00	十和田大学前郵便局 (十和田市東二十二番町25-22)	9:00～17:00
深持郵便局 (十和田市深持林21-4)	9:00～17:00	十和田元町郵便局 (十和田市元町東2-1-48)	9:00～17:00

とわだ応援プレミアム付商品券について

とわだ応援プレミアム付商品券は、取扱加盟店各店舗で利用期間内に限りご利用いただけます。

商品券の利用対象にならないもの

- ①商品券（ビール券、清酒券、おこめ券、店舗が独自で発行する商品券等）、旅行券、乗車券、切手、印紙、プリペイドカード、貴金属、有価証券、図書券（図書カード）、金券等の換金性の高いもの
- ②たばこ事業法（昭和59年8月10日法律第68号）第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
- ③出資や債務の支払い（税金、保険料、振込手数料、電気・ガス・水道・電話料金など）
- ④事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入れ商品等の購入
- ⑤土地・家屋購入、家賃・地代・駐車場（一時預かりを除く）等の不動産に関わる支払い
- ⑥現金との換金、金融機関への預け入れ
- ⑦風俗営業等の規制及び義務の適正化等に関する法律（昭和23年法律 第122号）第2条に規定する営業に係る支払い
- ⑧特定の宗教・政治団体に関わるものや公序良俗に反するもの
- ⑨その他、使用対象商品として、ふさわしくないもの

その他留意事項

- ①商品券は物品の販売又はサービスの提供などの取引において利用可能です。
- ②商品券は現金化することはできません。
- ③額面に満たない場合でも釣り銭は支払われません。
- ④商品券の紛失及び盗難に対し、発行者はその責を負いません。
- ⑤商品券の購入時には、領収書の発行は致しません。
- ⑥商品券が破損・汚損した場合、2/3以上の面積が確認できるものは使用できます。
但し、極端に汚損しているものは使用できない場合があります。